

# 令和8年度 改正税法説明会 開催案内

「令和8年度改正税法説明会」を開催いたします。

本年は、法人税については設備投資促進税制の創設や、賃上げ促進税制の見直し等改正や変更がみられます。

また、所得税についても改正がありますので、ぜひ多数の方にご参加いただきますようご案内いたします。

- \* 日時 令和8年6月23日（火） 13:30~14:30 （開場 13:00）
- \* 場所 北海道経済センター 8F Bホール （札幌市中央区北1条西2丁目）
- \* 講師 札幌南税務署 担当官
- \* 参加料 無料
- \* 定員 70名 （満員になりましたら、お断りのご連絡をさせていただきます）

\* 主な改正 等

- |           |                           |    |
|-----------|---------------------------|----|
| (1) 法人税関係 | ① 大胆な設備投資促進税制の創設          |    |
|           | ② 賃上げ促進税制の見直し             |    |
|           | ③ 研修開発税制の見直し              |    |
|           | ④ 中小企業者等の少額減価償却資産の特例の見直し  | 等々 |
| (2) 所得税関係 | ① 所得税基礎控除の引き上げ（物価上昇局面の対応） |    |
|           | ② マイカー通勤の手当等の非課税枠の引き上げ    |    |
|           | ③ 防衛特別租特税（仮称）の創設          | 等々 |
| (3) その他   | ① インボイス制度の経過措置等の見直し       | 等々 |

- \* 申込み 6月16日 までにFAXにてお申し込みください。  
(FAXがない方はメールにて下記必要事項を記載の上、お申込みください)
- \* 申込先 公益社団法人 札幌南法人会 事務局  
電話 011(251)7863 FAX 011(241)3218  
メール seminar@satsu-minami.jp

## 改正税法説明会 申込書 (6月23日(火)開催)

企業名		電話	
出席者名			
<b>会員 ・ 非会員</b> どちらかに○印をお付けください。			

◎この申込書は受講票になりますので、当日ご持参ください。(改めて受講票の発行はいたしません)

◎法人会会員はポイントカード(無料受講券の裏面)をご持参ください。

\***駐車場がありませんので、交通機関をご利用ください。**